

高知県事業承継・引継ぎ支援事業

統括責任者補佐 公募要項

高知商工会議所では、高知県事業承継・引継ぎ支援事業を実施するにあたり、統括責任者補佐の委嘱者を募集いたします。

本事業については、国の採択を前提に募集するものであることを予めご了承ください。

1. 高知県事業承継・引継ぎ支援事業について

現下の厳しい経済情勢の中、後継者未定又は不在の中小企業者の事業承継・引継ぎ支援への取り組みを強化することが必要である。このため、多種多様で、事業内容や課題も地域性が強いという中小企業の特性を踏まえ、各地域の関係機関や専門家等が連携して、中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援する。

2. 募集職種・募集人数

統括責任者補佐 若干名

3. 業務内容

高知県事業承継・引継ぎ支援センターに関わる以下の業務を担う。

統括責任者補佐

- ①中小企業者等の事業引継ぎ等に係る相談
- ②民間や士業法人等によるマッチング支援機関への橋渡し
- ③事業引継ぎ等に必要な助言や専門家の紹介、マッチング、資料作成等の支援
- ④商工会・商工会議所、金融機関、士業団体などの「高知県事業承継ネットワーク」に参画する支援機関と連携して、担当ブロック（高知県中部、東部、西部のいずれか）で事業承継に課題を抱える県内中小企業・小規模企業に対し、事業承継の準備の必要性を促しながら（「事業承継診断」の実施等）、相談案件の発掘等を実施
- ⑤発掘した案件の中から、事業承継に向けた支援を必要とする事業者に対し、支援機関、士業団体と連携、必要に応じてチームを編成して、課題に適した「個者支援」を実施。
- ⑥成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集等
- ⑦当センターに関する事業の計画、実行、報告、統制等

4. 募集要件（応募資格）：別紙参照

5. 事務所：高知県事業承継・引継ぎ支援センター内

高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センター4階

6. 任用期間：令和7年4月1日～平成8年3月31日（予定）
（就業状況や成果に応じて、年次更新の可能性あり）
7. 就業時間：週4日程度 9時～17時（土曜・日曜・祝日休み、面接で希望日数を確認します）
8. 委嘱内容：統括責任者補佐としての業務委嘱
（高知商工会議所の雇用ではなく、専門家としての業務委嘱）
9. 報酬等：高知商工会議所の定めによる。
（日額報酬制、社会保険、出勤にかかる交通費は自己負担）
10. 応募方法：以下の応募書類を作成の上、問合せ先まで郵送
 - ①履歴書（書式自由・写真添付）
 - ②職務履歴書（A4枚数制限なし・書式自由）
 - ・経験した業務内容
 - ・中小企業者に対する事業承継支援実績（3件程度）
 - ・専門分野・得意分野（具体的に）
 - ・志望理由
 - ・中小企業の事業承継について所見
11. 募集期間
令和7年2月20日（木）～令和7年3月5日（水）17時まで
12. 選考方法
書類選考に通過した方のみ、電話にて面接選考の日程・場所をご連絡いたします。
面接審査に通過したのち、採用となります。
13. その他
 - ①応募（応募書類及び問合せ内容を含む。）の秘密は厳守します。
 - ②応募された書類は返却しません。
 - ③応募書類は本件の採用目的以外に使用しません。
 - ④面接応募に係る費用は支給しません。
 - ⑤選考過程についてはお答えしません。
14. お問合せ先
高知商工会議所 担当：企画調査課 平島、柿葉
〒780-0870 高知市本町1-6-24 TEL088-875-1170

統括責任者補佐 応募要件について

資格 職能	統括責任者補佐
資格要件 (右のいずれかに該当し、業務遂行に十分な能力が見込まれる者であること)	① 民間M&A仲介業者又は金融機関等において、事業承継支援業務や第三者承継(M&A)支援業務の実務経験を有する者 ② 金融機関または商工団体等において実務経験を有する者。 ③ 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、またはこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ第三者承継(M&A)・親族承継支援業務の知見・実務経験を有する者 ④ ①～③に準ずる能力を有する者。
組織 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの組織方針を踏まえ、統括責任者や承継コーディネーターの補佐役として、また現場の最前線で実務をリードし、業務を推進することができる。 ・ネットワーク支援戦略を踏まえ、担当エリア内のネットワーク構成機関と連携し、業務を推進することができる。 ・組織の業務を行う上で必要な親族承継・M&Aに関する一般的知識を有し、顧客の立場を踏まえて業務遂行を行うことができる。また、社会経済、政策上の知見があり、中小企業等の価値向上を実現するための見識・判断力を有している。
折衝・交渉	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者や承継コーディネーターと相談し、連携をとりながら、事業承継支援の必要性や支援効果の有無を判断することができる。 ・必要に応じて外部専門家を活用しながら、第三者承継支援や親族内承継支援に必要な助言や資料作成、登録機関への橋渡し等の支援を行うことができる。
コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・相談を通じて、事業の現状を聴取、問題点を整理できる。 ・中小企業・小規模事業者の意向を踏まえて選択肢を提示し、それぞれのメリット・デメリットを説明できる。
業務理解・処理	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者や承継コーディネーターの補佐役として、行政機関、地域金融機関、経済団体等との調整を円滑に行い、地域内でのネットワークの構築を行うことができる。 ・相談案件の発掘等を行うとともに成功事例、専門家情報、各種施策情報等、必要な情報の収集を行うことができる。
基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・事業分析ができ、事業計画が作成できる程度の金融、法務、会計、税務に関する基礎知識を有する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、E-mail)を使って資料作成等ができる。 ・普通自動車の運転免許(AT限定でも可)を持っており、実際に運転できる。 ※自家用車を業務に使用いただきます。 ・委嘱時に消費税インボイス制度に登録済みである。 ・国の委託事業であることを理解し、公正・中立な立場(利益相反の疑いをもたれる行為をしないなど)での業務遂行ができる。加えて、コンプライアンスや守秘義務を徹底して守ることができる。